

令和 8 年度さいたま市居住支援協議会 定期総会 議事録

日 時	令和 8 年 5 月 19 日（火） 1 4 時 0 0 分～ 1 4 時 3 0 分
場 所	さいたま市役所 本庁舎 2 階 特別会議室
出 席 者	別紙「出席者名簿」のとおり
事 務 局	建設局建築行政部住宅政策課
配布資料	<p>次第、出席者名簿、座席表</p> <p>資料 1 議案第 1 号：新規入会及び会則の改正（案）について 参考資料 1</p> <p>資料 2 議案第 2 号：部会長及び構成員の選任（案）について 資料 3 議案第 3 号：令和 7 年度事業報告（案）について 参考資料 2</p> <p>資料 4 議案第 4 号：令和 8 年度事業計画（案）について</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>議案第 1 号：新規入会及び会則の改正（案）について 議案第 2 号：部会長及び構成員の選任（案）について 議案第 3 号：令和 7 年度事業報告（案）について 議案第 4 号：令和 8 年度事業計画（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会 議 内 容	
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日は、会員 17 団体のうち、13 団体の御出席をいただいております。さいたま市居住支援協議会会則第 7 条第 1 項に定められております「過半数の出席」をいただいておりますので、本日の定期総会は「成立」する旨、御報告いたします。本日出席を予定しておりました「社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会」様につきましては、都合により欠席となる旨の連絡がございましたので、御報告いたします。なお、さいたま市「人権政策・男女共同参画課」及び「障害福祉課」より、書面評決書の提出があり、議案第 1 号～第 4 号まで、承認をいただいております。また、「公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部・さいたま浦和支部・埼玉葛支部」様、「公益社団法人 全日本不動産協会埼玉県本部 県中央支部・県北支部」様、「埼玉県住宅供給公社」様、「社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会」様、「公益社団法人 埼玉県社会福祉士会」様、「ホームネット株式会社」様、「特定非営利活動法人 リビングサービス」様、「一般財団法人 高齢者住宅財団」様、さいたま市「生活福祉課」、「高齢福祉課」及び「いきいき長寿推進課」より、委任状の提出があり、会長委任となっておりますことを御報告いたします。</p>

<p>会長</p>	<p>2 議題</p> <p>議案第1号：新規入会及び会則の改正（案）について</p> <p>議案第1号の説明をさせていただきます。</p> <p>この度、「公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 北関東ブロック埼玉県支部」様（以降、「日本賃貸住宅管理協会」様とさせていただきます。）、「川越少年刑務所」様、「さいたま市地域福祉推進室」から本協議会の会員として入会されたい旨のお申し出がありました。本協議会則第6条第2項第5号の規定に基づき本会への入会の承認について皆様にお諮りするものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本会への入会を希望しております3団体の概要について、御説明させていただきます。</p> <p>まず、「日本賃貸住宅管理協会」様について、賃貸住宅における健全かつ専門的な運営・管理業務の確立並びに普及を通じて、賃貸住宅市場の整備・発展を図り、豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とした公益財団法人です。</p> <p>次に、「川越少年刑務所」様について、家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、その健全な育成を図ることを目的として矯正教育、社会復帰支援等を行う法務省所管の施設です。</p> <p>最後に、「さいたま市地域福祉推進室」について、高齢者や障害者などすべての市民が安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、包括的な支援体制の整備や福祉施策の企画・調整を行うさいたま市の組織です</p> <p>いずれの団体様の加入は、本市の重層的な住宅セーフティネットの構築に貢献するとともに、本会の目的であります「福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくり」の達成に寄与すると考えております。</p> <p>次に、本市の組織改正による事務局の名称変更について、御説明させていただきます。</p> <p>本市の令和8年度組織改正により事務局の部名が変更となり、従来の「建築部」から「建築行政部」に変更されたことから本会会則を改正するものです。なお、名称変更に伴って併せて、軽微な修正ではございますが、本市組織につきまして、組織図の順序どおりに整理を行っております。</p> <p>なお、この会則（案）に、御承認いただけましたら、本日、令和8年5月19日から施行することを予定しております。</p> <p style="text-align: center;">【意見・質問】</p> <p style="text-align: center;">なし</p>
<p>会長</p>	<p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第1号「新規入会及び会則の改正（案）について」は、「日本賃貸住宅管理協会」様、「川越少年刑務所」様、「さいたま市地域福祉推進室」が会員として入会することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>

	<p>ありがとうございます。それでは、議案第1号については原案のとおり承認いたします。それでは、新規会員様に会場へ入っていただきます。</p> <p>ただ今、議案第1号について、「日本賃貸住宅管理協会」様、「川越少年刑務所」様、「さいたま市地域福祉推進室」の入会が承認されました。それでは、新規に会員となりました団体様から、皆様へ御挨拶をお願いいたします。</p>
川越少年刑務所	<p>御承認いただきありがとうございます。法務省の川越少年刑務所で受刑者の釈放・保護業務を行っております中屋と申します。本日はよろしく願いいたします。</p>
さいたま市地域福祉推進室	<p>さいたま市地域福祉推進室の山口と申します。御承認いただきましてありがとうございます。地域福祉推進室は、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整えるための全庁的な調整機能を担う組織として令和7年4月に新設された部署です。どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>最後に、「日本賃貸住宅管理協会」様につきましては、業務の都合により本日欠席となりますが、本会会員に加入が承認された際の御挨拶をいただいております。</p>
事務局	<p>代読させていただきます。</p> <p>このたび、新規会員の承認をいただきました「公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 北関東ブロック埼玉県支部」でございます。本日は都合により欠席となりますが、今後、「協議会」の活動に貢献してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>会員になりました団体様におかれましては、今後の本協議会の発展に御協力などをお願いいたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「部会長及び構成員の選任（案）について」でございます。</p>
事務局	<p>議案第2号：部会長及び構成員の選任（案）について</p> <p>議案第2号の説明をさせていただきます。</p> <p>部会長及び部会構成員は、さいたま市居住支援協議会 会則 第8条第2項の規定により、総会で選任することとなっております。</p> <p>総会に引き続いて、部会でも居住支援についての検討を重ねていきたいと考えておりますため、部会の構成員につきましても、協議会の会員と同じ団体、とさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお部会長につきましては、さいたま市建設局建築行政部住宅政策課長とする案をお示ししております。</p> <p style="text-align: center;">【意見・質問】 なし</p>

<p>会長</p>	<p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第2号「部会長及び構成員の選任（案）について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは、議案第2号については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「令和7年度事業報告（案）について」でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第3号：令和7年度事業報告（案）について</p> <p>議案第3号の説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、「1 総会」についてですが、昨年度は、5月に対面により開催し、4議案全て全会一致で承認をいただきました。次に、「2 部会」ですが、昨年度は8月、11月、3月の計3回開催いたしました。部会では、事業に関する意見照会させていただくとともに、事業実施後の結果報告をさせていただきました。また、第2回部会につきましては、事務局からの報告事項が主であったことから、協議会活動の効率性を考慮し、皆様に意向を確認した上で書面開催とさせていただきました。</p> <p>続いて、各事業について説明いたします。</p> <p>「（1）居住支援研修会の実施」について、改正住宅セーフティネット法の円滑な実施に向け、住宅部局と福祉部局での課題の共通認識を図るため、市役所職員向けに研修を開催いたしました。出席者はさいたま市居住支援協議会構成員、区役所関係課職員など40名が参加し、改正住宅セーフティネット制度についての説明や、居住支援に関する意見交換を行いました。</p> <p>次に「（2）居住支援法人交流会の開催」について、昨年度に引き続き居住支援法人相互の情報共有や連携強化を図るため、居住支援交流会を開催いたしました。参加団体は14団体計16名となり、住宅セーフティネット法改正後の対応状況や課題について意見を交わしました。</p> <p>「（3）2025年度居住支援地域連携強化研修会（埼玉エリア）の共催」について、行政、不動産、福祉関係者に対して、居住支援に関する基調講演、事例報告、またグループワークを行う研修会を一般社団法人全国居住支援法人協議会と共催いたしました。</p> <p>次に、「（4）住宅政策課への入居相談の調査・分析について」は、昨年度住宅政策課に相談が寄せられました99件について、住まい探しの相談に関する特徴や課題を把握し、今後の居住支援活動に役立てるため、相談内容等の調査分析を行いました。</p> <p>「（5）セーフティネット法改正に伴う居住サポート住宅の相談状況について」は、令和7年10月に施行した居住サポート住宅に関する相談状況を集計</p>

	<p>したものとなります。なお、居住サポート住宅の認定戸数につきましては、4月16日時点では県内における認定住宅はございませんでしたが、4月末時点において、埼玉県内において1件の認定がなされております。</p> <p style="text-align: center;">【意見・質問】 なし</p>
<p>会長</p>	<p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第3号「令和7年度事業報告（案）について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは、議案第3号については、原案のとおり承認といたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「令和8年度事業計画（案）について」でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第4号：令和8年度事業報告（案）について</p> <p>議案第4号の説明をさせていただきます。</p> <p>（1）総会については、本日開催させていただき、議事は記載のとおりとなります。次の（2）部会については、年3回を予定しており、各事業に関する報告や意見照会等をさせていただきたいと考えております。なお、第1回部会を7月16日（木）、第2回部会を11月6日（金）、第3回部会を令和9年3月16日（火）に開催させていただく予定です。</p> <p>次に本年度の各事業について御説明いたします。</p> <p>始めに、（1）貸主・不動産事業者向け居住支援セミナーについてです。住宅確保要配慮者の入居に対する貸主・不動産事業者の理解促進と不安の軽減を図るため、居住支援に関する支援制度や相談窓口、住宅セーフティネット制度等の最新情報を提供するセミナーを開催します。開催時期は8月頃を予定しております。</p> <p>続いて、（2）職員向け居住支援セミナーについてです。改正住宅セーフティネット法の円滑な実施に向け、住宅部局と福祉部局での課題の共通認識を図るため、居住支援に関するセミナーを実施します。開催時期は10月頃を予定しております。</p> <p>続いて、（3）居住支援法人交流会についてです。居住支援法人相互の情報共有や連携強化を図るため、本市を業務区域とする居住支援法人を対象とした交流会を開催いたします。開催時期は11月頃を予定しております。</p> <p>次に、（4）入居支援ガイドブックの作成についてです。令和4年度に作成した「さいたま市入居支援ガイドブック」について、令和7年10月施行の住宅セーフティネット法改正に合わせて内容の見直しを行います。発行時期は12月頃を予定しており、2,000部を作成する予定となります。</p>

会長	<p>ただ今、事務局から議案の説明がありましたが、何か質問等がありましたら挙手をお願いいたします。</p>
<p>公益社団法人 埼玉県社会福祉士会</p>	<p>令和7年度の居住支援法人交流会では、さいたま市居住支援協議会の公平性、透明性への質問がいくつか挙げられていました。行政と共に歩むべき居住支援法人との関係が揺らいでしまっていると感じますので、今年度も同じ流れにならないように、一工夫してほしいです。</p>
事務局	<p>昨年度の居住支援法人交流会について、事務局としては、本市を支援区域とする法人同士が交流を行い、各法人の強みを生かしながら、要配慮者が抱える複合的課題を複数法人で連携して解決できる体制づくりを目的としておりました。しかし、行政である事務局が同席したことで、不満や意見が多く出され、本来の目的から逸れてしまった点を事務局として認識しております。いただいた貴重な意見を踏まえ、今年度は本来の目的を達成できるよう、事務局として万全を期して取り組む考えでございます。</p>
会長	<p>事務局には今年度そのような形で協議会を進めていくことを期待しています。</p> <p>それではお諮りいたします。</p> <p>議案第4号「令和8年度事業計画（案）について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは、議案第4号については、原案のとおり承認といたします。以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>慎重かつ円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>3 その他</p> <p>続きまして、次第の3「その他」に移らせていただきます。</p> <p>その他の事項として、各会員様から何かございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【発言】 なし</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上を持ちまして、「令和8年度さいたま市居住支援協議会 定期総会」を閉会いたします。本日はお忙しい中、御参加いただき、ありがとうございました。</p>

※法人名称については一部省略させていただいております。

令和8年度さいたま市居住支援協議会定期総会 出席者名簿(令和8年5月19日)

構成	所 属			役職	氏名(敬称略)
不動産関係団体等	公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部・さいたま浦和支部・埼葛支部			専務理事	大和田 武
	公益社団法人 全日本不動産協会埼玉県本部 県中央支部・県北支部			常務理事	井上 昭二
	埼玉県住宅供給公社			課長	山中 雅真
				主査	飯塚 祐一
	独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 埼玉エリア経営部			埼玉エリア経営部長	上野 渉
公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 北関東ブロック埼玉県支部					
居住支援団体等	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				
	公益社団法人 埼玉県社会福祉士会			責任者	多ヶ谷 貴
	ホームネット株式会社			居住支援連携室 室長	高月 義博
	特定非営利活動法人 リビングサービス				
	一般財団法人 高齢者住宅財団			総務部債務保証課 課長	榊原 潤
の(機 機関・開 関政	川越少年刑務所			統括矯正処遇官	中屋 亮一
行政機関(さいたま市)	市民局	市民生活部	人権政策・男女共同参画課	副参事兼所長	円谷 大輔
	福祉局	生活福祉部	地域福祉推進室	室長	山口 美紀
			生活福祉課		
		長寿応援部	高齢福祉課	主査	青木 孝文
			いきいき長寿推進課	課長補佐	渡部 光一郎
		障害福祉部	障害福祉課		
	子ども未来局	子ども育成部	子育て支援課	課長	六角 健一
	経済局	商工観光部	観光国際課	課長	旗手 輝
	建設局	建築行政部	住宅政策課	部長	島村 道明
				課長	原田 雅哉
				課長補佐	本郷 智視
				主任	佐藤 光大
				主事	大木 麻耶
			主事	野崎 雄介	